

当事務所では「申請」&「採択」の実績があります！！

平成26年度補正予算
(平成27年実施)

ものづくり

補助金

<ものづくり・商業・サービス革新補助金>

補助金申請が採択された場合、最大で1,500万円の投資に対して、
1,000万円(補助率2/3)の補助金が出ます

<申請条件>

■ 革新的なサービスの創出

「サービス高度化ガイドライン(仮称)」で示された方法で行う革新的なサービスの創出であり、3~5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

■ 革新的な試作品の開発

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品の開発であること。

■ 共同した設備投資等による事業革新

複数の企業が共同してITやロボット等を活用し、革新的なサービス創出や試作品の開発に取り組むことで、共同事業者全体で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

<事業イメージ(事例)>

- ① 一般型：水洗いとドライクリーニングの長所を併せたドラム式洗濯機を開発。
 - ② コンパクト型：高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。
 - ③ 革新的な試作品の開発：内視鏡等の精度を向上させるため、部品を世界最小クラスまで小型化する。
- ※ 上記事例は経済産業省ホームページの資料より参照

当事務所における「ものづくり補助金」申請支援の特徴

これまでに**4件**の
採択実績あり！！
(採択率100%)

採択後も
補助金受給までサポート！！
(交付申請・実績報告など)

(当事務所との)
顧問契約がなくても
補助金申請を支援！！

<平成26年度補正予算(平成27年実施)ものづくり・商業・サービス革新補助金>

2次公募での申請支援企業を募集しています！！

※公募期間：平成27年6月25日～8月5日

(着手金10万円、申請採択後に交付確定額の10%相当額を報酬として申し受けます)

—当事務所への申請支援のご依頼は下記に必要事項をご記入の上、FAXをお送りください—

会社名			
ご担当者名		連絡先	

<お問い合わせはこちらまで FAX：06-6649-5220>

檜垣会計事務所 TEL：06-6649-0677 〒556-0016 大阪市浪速区元町1丁目10番6号